

新規・継続等	新規	分野	補完的な道路の整備		事業番号	86	事業名	県単道路改築			
市町村名	長野市		ふりがな箇所名	(一)川合川中島線		なごり中村	事業年度 (完了年度は見込み)	H23年度～		H24年度	
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路拡幅工 L=100m W=6.0(7.5)m					H22年度末事業進捗率	0%			
	H23年度以降実施内容	同上					本工事費等ベース	0%			
	H23年度実施内容	道路拡幅工 L=30m					用地補償費ベース	0%			
	事業費計(千円)	全体事業費	H21年度まで	H22年度	H23年度	H23年度以降残	35,000				
	財源内訳	国庫支出金									
その他											
県債		31,500	0	0	27,000	31,500					
一般財源		3,500	0	0	3,000	3,500					
箇所評価	観点	評価項目・指標等	評価			部	政策評価課				
			ランク	評点	ランク	評点					
	必要性 (30)	計画交通量	4,000台/日以上	1,500台以上～4,000台/日未満	1,500台未満	B	4	B	4		
		代替道路	唯一の道路である	代替となる道路がある			0		0		
		ネットワーク (道路網)	バス路線である	駅やICなどに通じるまたは役場と交通結節点や支所などを結ぶ路線	A及びBに該当しない		5		5		
			ボトルネック箇所	ボトルネック箇所でない			4		4		
		各事業特有の必要性(安全の確保)	観光地に通じる道路	観光地に通じる道路ではない			2		2		
			4.0m未満又は30m未満又は8%以上(幅員、半径、勾配)	4.0m以上5.5m未満(幅員)	5.5m以上(幅員)		4		4		
		歩道未整備区間に歩道を設置	歩道はあるが不十分であるものを再整備	歩道整備無し	0		0				
		他事業との関連	河川改修、新幹線、高速道などの事業に関連して実施		0		0				
	小計				19	19					
	重要性 (10)	設計上の環境配慮	環境配慮がされ確実性が高い	環境配慮がされているが確実性が低い	環境配慮をしていない	B	3	B	3		
		地域の法的な位置付け	緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(2個以上)	緊急輸送路、振興山村、積雪、過疎、地震防災対策強化に位置づけ(1個以上)	特別な位置づけはない		3		3		
		小計					6		6		
	効率性 (20)	B/C(費用対効果)	B/C 1.5以上	B/C 1.0～1.5未満	B/C 1.0未満	A	5	A	5		
		事業効果の早期発現	事業年数 3年以内	事業年数 4年～5年以内	事業年数 6年以上		8		8		
		コスト縮減	全体的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	部分的に構造物・規格等についてコスト縮減を実施している。	コスト縮減はしていない		7		7		
		小計					20		20		
	緊急性 (20)	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる	交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる	交通事故や落石等の危険がない	A	10	A	10		
		各事業特有の緊急性(医療・福祉・教育)	医療・福祉の連携が発揮できる道路(ネック箇所の解消)	医療・福祉の連携が発揮できる道路(円滑化が図れる)	医療・福祉の連携に係らない道路		6		6		
		小計					16		16		
	計画熟度 (20)	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い	市町村からの要望	特に要望がない	B	6	B	6		
		事業情報の共有	関係者以外に広く周知	関係者中心に周知	特に周知していない		3		3		
		住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加	住民や市町村の意見を計画策定に反映	特に住民意見は反映していない		4		4		
		小計					13		13		
	費用対効果(B/C)		9.6	評価の合計			B	74	B	74	
	事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当交差点は、(一)中村金井山(停)線と交差する信号機付交差点である。現道は幅員狭小で、歩道も未整備であるため、大型車のすれ違いが困難であるうえ、歩行者の安全に支障をきたしている状況である。近隣には、真島小学校があり、通学路にも指定されていることから、地域住民からの要望が強く、通過交通の円滑化及び沿線住民の安全確保のため早期事業着手が望まれている。								
		地域からの要望経緯	毎年、更北地区現地調査の要望箇所となっている。								
事業説明等の経緯		平成22年7月1日に更北地区へ事業内容について説明し、同年10月29日に計画説明を実施し、了解を得る。平成22年11月24日より地権者説明を実施									
環境・景観への配慮項目		構造物を極力設けない構造を計画する。									
他事業・プロジェクトとの関連		特になし。									
特記事項	地元区や地権者の意見を聞きながら計画策定していきたい。										
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他						
部意見	通学路に指定されており、生活道路としての安全確保、渋滞対策による円滑化を図るため、H23年度から事業化をしたい。			政策評価課	緊急性が認められる。						